

【利用料】

認知症対応型共同生活介護サービスの利用者負担は下記の通りです。

要介護度	介護報酬	利用者負担		
		介護報酬の1割	介護報酬の2割	介護報酬の3割
要支援 2	7,450円/日	745円/日	1,490円/日	2,235円/日
要介護 1	7,490円/日	749円/日	1,498円/日	2,247円/日
要介護 2	7,840円/日	784円/日	1,568円/日	2,352円/日
要介護 3	8,080円/日	808円/日	1,616円/日	2,424円/日
要介護 4	8,240円/日	824円/日	1,648円/日	2,472円/日
要介護 5	8,400円/日	840円/日	1,680円/日	2,520円/日

- ・初期加算 (1割) 30円/日 (2割) 60円/日 (3割) 90円/日 入居してから30日間のみ加算されます。
- ・医療連携体制加算(Ⅰ) (1割)39円/日 (2割)78円/日 (3割)117円/日が加算されます。
(要介護の方のみ)
- ・サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ (1割)18円/日 (2割)36円/日 (3割)54円/日が加算されます。
- ・認知症専門ケア加算(Ⅰ) (1割)3円/日 (2割)6円/日 (3割)9円/日 が加算されます。
- ・認知症専門ケア加算(Ⅱ) (1割)4円/日 (2割)8円/日 (3割)12円/日 が加算されます。
- ・若年性認知症利用者受入加算(該当する方のみ) (1割)120円/日 (2割)240円/日 (3割)360円/日が加算されます。
- ・看取り介護加算 (1割)80円/日 (2割)160円/日 (3割)240円/日 が対象となった場合加算されます。
(要介護の方のみ)
- ・退居時相談援助加算として (1割)400円/回 (2割)800円/回 (3割)1,200円/回 が加算されます。
- ・退院・退所時連携加算(入院時費用) (1割)246円/日 (2割)492円/日 (3割)738円/日
が加算されます。
(1ヶ月に6日限度)
- ・口腔衛生管理体制加算 (1割)30円/月 (2割)60円/月 (3割)90円/月 が加算されます。
- ・栄養スクリーニング加算 (1割)5円/回 (2割)10円/回 (3割)15円/回 が加算されます。
(利用開始時及び利用中6ヶ月ごと)
- ・生活機能向上連携加算 (1割)200円/月 (2割)400円/月 (3割)600円/月が加算されます。
- ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として介護報酬総単位数に11.1%を乗じた額が加算されます。
(利用者負担は、11.1%を乗じた額×0.1もしくは0.2もしくは0.3の金額になります)
- ・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として介護報酬総単位数に3.1%を乗じた額が加算されます。
(利用者負担は、3.1%を乗じた額×0.1もしくは0.2もしくは0.3の金額になります)

※地区区分 徳島市は「7級地」10.14円/1単位になっています。

- ・居室の光熱費については、利用者負担となります。

テレビ	50円/日×30日=1,500円/月	冷蔵庫	50円/日×30日=1,500円/月
ラジオ	10円/日×30日= 300円/月	電気毛布	50円/日×30日=1,500円/月
アンカ	40円/日×30日=1,200円/月	ポット	50円/日×30日=1,500円/月
扇風機	30円/日×30日= 900円/月		
- ・食材料費として、1日 1,380円頂きます。
- ・居室代として、1日 900円頂きます。
- ・オムツ代、紙パンツ等、医療費、通院費、薬代は自己負担となります。